

# 抗議声明

## 新たなデッチ上げを口実とした 家宅搜索に断固抗議する

本日、JR総連、JR東労組本部、日本鉄道福祉事業協会の事務所など10数カ所が「業務上横領」の容疑で、警視庁公安部によって不当な家宅搜索が行なわれた。マスコミ報道によると、JR総連から関係者が多額の金を着服して私的に流用した疑いがあるとのことである。

しかし、「業務上横領」などまったくありえないことであり、不当な家宅搜索であることは明らかだ。「業務上横領」というのなら被害者がいなければならない。しかし、被害届はどこからも出ていない。まさに不当な搜索である。

警視庁公安部は、いわゆる「東京駅事件」の不起訴決定後に本来なら還付されるべき押収品(22点)を再差押えていた。これを根拠にした警視庁公安部による度重なる暴挙である。私たちJR東海労は断固糾弾する。

ところで、なぜ警視庁公安部はこのような暴挙に出てきたのか。それは11月1日、内閣府に提出したILO勧告の即時履行を求める署名が40万筆も集約されたこと。また、「えん罪JR浦和電車区事件」の公判傍聴券獲得のため、毎回約2000名の組合が参加・結集していること。さらに、支援する会の集会在2500名余の結集で大成功に終了したことなど、反弾圧のたたかいが着実に前進していることに対し、恐怖したことに他ならない。まさに報復の政治弾圧なのだ。

同時にこの弾圧は、私たちJR東海労が、一方的な休日出勤に反対し、12月9日から突入するストライキへの闘争破壊攻撃でもある。私たちは本日、東京と大阪で同時に記者会見を行い、たたかいの正当性を社会にアピールした。まさにこの日の弾圧は、このストライキに対する支援の輪の拡大に恐怖した妨害行為である。

私たちJR東海労は、警視庁公安部による政治弾圧を許すことはできない。労働者としてさらに団結を強化しあらゆる組織破壊、弾圧を許さず、美世志会7名の早期職場復帰と完全無罪に向け、さらにたたかいを強化していく。そして一方的な休日出勤を許さないためのストライキを全力で貫徹する。

2005年12月7日

JR東海労働組合(JR東海労)